令和2年度当初予算　予算要求シート

事業区分：　その他一般　マスタープラン：　3つの挑戦　／　施策番号　・　・　・　　局・課名：　西区役所　地域福祉課

事業名	戦傷病者・戦没者遺族等援護（西区）

事業費（千円）	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額
	0	11	2,201

債務負担行為	期間	要求額（千円）
	R　～　R	

事業概要

【目的】　令和2年1月17日変更

国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表することを目的として、戦没者等の遺族に特別弔慰金（無利子の記名国債）を支給するもの（国の事業）

【内容】

主に「戦没者等の遺族」や「戦傷者等の妻」を対象に、国から特別弔慰金が支給される。

令和2年4月1日から令和6年4月2日まで第11回特別弔慰金の申請受付が開始されるにあたり、西区内の市民の窓口が西区役所となるため、地域福祉課が申請受付・申請書類の確認、大阪府へ進達、電話対応、国債の受渡等の事務を行う。

【今年度要求のポイント】

特別弔慰金の申請受付から国債の受渡に至るまでの事務補助として、会計年度任用職員1名と、給付金対象者へ請求勧奨等を通知する郵便代を予算要求する。

主な要求内容　（単位：千円）

項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等
報酬	0	1,615	会計年度任用職員1名
職員手当等	0	220	期末手当等
旅費	1	166	通勤費等
通信運搬費	10	200	給付金対象者への後納郵便代
合計	11	2,201	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～元年度）】	【2年度】	【今後予定（3年度～）】
第10回特別弔慰金受付事務（平成27年4月1日から平成30年4月2日まで）	第11回特別弔慰金受付事務開始	第11回特別弔慰金受付事務の継続（令和6年度まで）

その他　特記事項

関連事業：

整理番号　：　214　－　3　－　0210